

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況・効果検証

(単位:円)

通番	交付金 種別	交付対象事業の名称	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業費					実施期間		成果目標	成果目標の 達成状況	実施状況(実績)	効果検証(成果・経済効果)	担当課	
				総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)			補助対象外経費 (A)-(B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日						
					国庫補助額 (C)	交付金充当額 (D)	その他 (E)									
1	一体支援 (単独)	低所得者支援及び定額 減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 285世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 102世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 56世帯×100千円、子ども加算 83人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 1798人(42990千円) のうちR6計画分 事務費 6649千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(443世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1798人)	51,778,000	46,835,000	0	46,835,000	0	4,943,000	R6.4.1	R7.2.17	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	令和6年4月に支給開始	■電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中、家計への大きな影響を受ける低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり10万円を給付した。 ・令和5年度均等割のみ課税世帯 100,000円×285世帯=28,500,000円 ・令和6年度非課税化世帯 100,000円×102世帯=10,200,000円 ・令和6年度均等割のみ課税化世帯 100,000円×56世帯=5,600,000円 合計 100,000円×443世帯=44,300,000円 ■物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、扶養されている18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を加算支給した。 対象児童数 83人(48世帯) 50,000円×83人=4,150,000円 ■定額減税を補足する給付対象者へ定額減税補足給付金を支給した。 1017人へ合計42,990,000円	電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中、家計への大きな影響を受ける低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり10万円、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、扶養されている18歳以下の児童がいる世帯に対し、1人あたり5万円、定額減税を補足する給付対象者に対し、定額減税補足給付金として支給することで、物価高騰による経済的な負担を軽減することができた。	住民課
2	低所得 (単独)	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 71千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(435世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1737人)	71,000	71,000	0	71,000	0	0	R6.4.1	R7.2.17	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	令和6年4月に支給開始	■電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中、家計への大きな影響を受ける低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり10万円を給付した。 ・令和5年度均等割のみ課税世帯 100,000円×285世帯=28,500,000円 ・令和6年度非課税化世帯 100,000円×102世帯=10,200,000円 ・令和6年度均等割のみ課税化世帯 100,000円×56世帯=5,600,000円 合計 100,000円×443世帯=44,300,000円 ■物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、扶養されている18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を加算支給した。 対象児童数 83人(48世帯) 50,000円×83人=4,150,000円 ■定額減税を補足する給付対象者へ定額減税補足給付金を支給した。 1017人へ合計42,990,000円	電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中、家計への大きな影響を受ける低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり10万円、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、扶養されている18歳以下の児童がいる世帯に対し、1人あたり5万円、定額減税を補足する給付対象者に対し、定額減税補足給付金として支給することで、物価高騰による経済的な負担を軽減することができた。	住民課
3	低所得 (単独)	令和6年度物価高騰対応 重点支援地方創生臨時 交付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1100世帯×30千円、子ども加算 53人×20千円 のうちR6計画分 事務費 2512千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1100世帯)	32,657,000	32,657,000	0	32,657,000	0	0	R7.3.1	R7.10.9	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	令和7年3月に支給開始	■物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、子育て世帯に対し、一人あたり2万円を給付した。 ・令和6年度住民税均等割非課税世帯 30,000円×983世帯=29,490,000円 ・子ども加算 20,000円×51人=1,020,000円	物価高騰が続く中で、家計への大きな影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、子育て世帯に対し、一人あたり2万円を給付することで、物価高騰による経済的な負担を軽減することができた。	住民課

4	推奨事業 メニュー	学校給食材料費高騰対策事業	①物価が高騰している状況であり、給食費についても値上げの必要があるが、物価高騰による値上がり分を町が負担することで、子育て世帯の負担軽減及び安心安全な給食提供の維持を図る。 ②学校給食における、物価高騰に伴う賄材料費の増額分 ③上昇額30円×62,977食=1,889,310円 ④町内小・中・高校生保護者(教職員を除く)	1,791,000	1,668,000	0	1,668,000	0	123,000	R6.4.1	R7.4.25	支援学校数8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校)	支援学校数8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校)	■物価高騰の影響がある中、子育て世帯への負担軽減及び安心安全な給食提供の維持を図るため、給食費高騰分を町が負担した。 町内の学校8校 (小学校4校、中学校3校、高校1校) 59,733食 × 30円 =1,791,990円	給食費高騰部分を町が負担することで、子育て世帯の家庭への負担軽減及び安心安全な給食の維持を図ることができた。	学校教育課
5	推奨事業 メニュー	生活応援商品券事業(第3弾)	①目的・効果 エネルギー価格・物価高騰の影響による家計への負担軽減及び地域経済の活性化を促進するため、全町民へ商品券5,000円分を配布する。 ②交付金を充当する経費内容 商品券配布に要する経費 ③積算根拠(対象数、限度額等) ○事業費 商品券 5,000円×6,000人=30,000,000円 (参考)R6.12.31時点 人口6,085人、世帯数3,736人 ○事務費 消耗品費 87,000円 商品券・封筒印刷代 879,000円 郵送代 2,007,000円 発送対象抽出業務 44,000円 合計 3,017,000円 (事業費・事務費 合計) 33,017,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 上島町民 商品券使用期限: R7.9月	31,447,000	30,000,000	0	30,000,000	0	1,447,000	R7.2.1	R7.11.25	商品券の使用率 (使用枚数/交付枚数):90%以上	商品券の使用率 (使用枚数/交付枚数):96.4%	■エネルギー価格・物価高騰の影響による家計への負担軽減及び地域経済の活性化を促進するため、全町民へ商品券5,000円分を追加配布した。 商品券 28,977,500円 消耗品 51,187円 印刷費 788,447円 委託費 44,000円 通信運搬費 1,586,575円	生活応援商品券を配布することで、町内の飲食店及び小売店等の幅広い業種での消費を喚起し、地域経済の回復及び家計への負担軽減を図ることができた。 (店舗販売金額)57,955枚×500円=28,977,500円	観光戦略課
6	推奨事業 メニュー	上島町省エネ家電補助事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響による家計への負担軽減及び温室効果ガスの削減による脱炭素社会を推進するため、省エネ家電製品の購入補助を行う。 ②補助金に要する経費 ③消耗品費 60千円 郵送代 40千円 補助金 10,000千円 エアコン 50件 (町内)50千円×50件=2,500千円 冷蔵庫 50件 (町内)50千円×50件=2,500千円 テレビ 20件 (町内)50千円×20件=1,000千円 LED照明器具 200件 (町内)20千円×200件=4,000千円 ④省エネ家電を購入した町民	9,591,000	6,476,000	0	6,476,000	0	3,115,000	R7.2.1	R8.2.27	助成率100%	助成率95.46%	■エネルギー価格・物価高騰の影響による家計への負担軽減及び温室効果ガスの削減による脱炭素社会を推進するため、省エネ家電製品の購入補助を行った。 申請者数 283件 利用実績 エアコン :39件 冷蔵庫 :6件 冷蔵庫 :51件 テレビ :59件 LED照明器具:177件	省エネ家電の購入を補助することで、エネルギー価格高騰による家計への負担軽減、温室効果ガスの削減及び町内の小売店での消費を喚起し、地域経済の回復を図ることができた。	住民課
合計				127,335,000	117,707,000	0	117,707,000	0	9,628,000							